

平成27年度会員向けスキルアップ講習会 「知っておきたいマイナンバー制度」ご案内

CPD制度
認定プログラム
3単位(申請中)

指導本部 指導・監督室
業務事業部 調査研修委員会

平成28年1月1日よりマイナンバー制度の運用が開始されます。今年の10月には、マイナンバーの番号が通知され、平成28年1月から社会保険、税、災害対策の行政手続で必要になり、対応を求められます。直近の問題として、マイナンバー制度の必要性や注意点など基礎知識を知り、業務等に対処する必要があります。

多数のご参加をお願い申し上げます。

§ 開催日時・会場 § 受付は13時45分より開始します。

平成27年8月26日(水) 14時00分～17時15分	横浜市建築士事務所協会 会議室 横浜市中区尾上町4-47 リスト関内ビル4F	定員 35名
--------------------------------	---	-----------

§ 講習料 § 1,500円 ※ 講習会当日お支払いください。お釣りのいらぬようご注意ください。

§ 内容 § 1. マイナンバー制度の基礎知識
2. システム導入および情報管理について

§ 講師 § 1. 協会顧問 特定社会保険労務士・行政書士 海田正夫氏
2. (株)互光商会・リコージャパン(株)・三井情報(株)の担当者

§ 申込方法 § ◇定員をTELにてご確認ください。その際受講No.をお知らせいたしますので、下記申込書兼受講券に記入し、FAXかメールにて協会事務局へお申込ください。
◇講習会当日は、受講券としてご持参いただきますのでお一人様1枚ずつご記入をお願いいたします。
◇定員になり次第、キャンセル待ちといたしますので、お早めにお申し込みください。キャンセルをされる場合は、必ずご連絡くださいますようお願いいたします。

申込み及び問合せ先…一般社団法人 横浜市建築士事務所協会 事務局 (平日9:00～12:00・13:00～17:00)
〒231-0015 横浜市中区尾上町4-47リスト関内ビル4階
TEL 045-662-1337/FAX 045-662-8981 / E-mail office@hamaken.jp

平成27年度会員向けスキルアップ講習会
「知っておきたいマイナンバー制度」申込書兼受講券
(当日は、受講券としてご持参ください。)

平成27年 月 日

受講No.		CPD番号	
支部名			
事務所名			
受講者氏名 (フリガナ)	()		